

特集

# 森井 大輝 × 市議会

今回は、本市在住のチェアスキーヤー森井大輝さんです。森井さんは、3月にロシアで開催されるソチパラリンピックに日本選手団の主将として出場します。車椅子からの視点で、まちづくりに望むことなど、興味深いお話を伺うことができました。



もりい たいき  
森井 大輝  
(富士通セミコンダクター株式会社所属)

1980年あきる野市生まれ。高校生のときに事故で脊髄を損傷し、車椅子の生活となる。病院で見た長野パラリンピックをきっかけにチェアスキーを始める。トリノパラリンピックでは銀メダル、バンクーバーパラリンピックでは銀、銅メダルを獲得。2012年障がい者アルペンスキーワールドカップでは、日本人初となる全種目年間総合優勝を達成。2013年スペインでの世界選手権では、5種目中3種目で金メダルに輝く。あきる野市民栄誉賞受賞者。

## 心のバリアフリーが進んでいけば 住みやすいまちができると思います。

〈選手としての活動は?〉

5月から10月までは、日本で筋力トレーニングを中心に活動しています。10月から半年間は、海外を中心にスキーのトレーニングと大会に出場しています。

〈海外での生活は?〉

海外は、バリアフリーが進んでいるので、私の障がいレベルであれば十分生活できます。

〈競技に対して妥協がないと聞きますが?〉

惨敗したソルトレイクパラリンピック以降、トレーニングを考え直し努力した結果、大きな大会で成績を残せるようになりました。自己管理の自覚が強くなり、「さらにもっと」という気持ちも強くなり、「それでもモチベーションを保つのは難しいですよ。そんなとき、トレーニングしているファインブラザー草花公園で市民の方から励ましの言葉をいただけるのは力になります。」

〈海外遠征から帰ってきたときの気持ちは?〉

八王子インターから七曲りまでたどり着いたとき、あきる野が見渡せて「帰ってきたな」と思いますね。夜だと夜景もきれいで、ほっとしますね。

〈車椅子の視点からのまちづくりは?〉

海外では、階段に近づくのと周りにいる人が自然と声をかけてサポートしてくれます。その瞬間その階段は、私にとってバリアからバリアフリーに変わります。日本人は、障がい者に対してどのように接すればよいか分からない方が多い気がします。障がい者への教育を受け知識をもった方が増えれば、たとえそのまちでバリアフリーが進んでいなくても、心のバリアフリーにより、お年寄りも含め、障がい者に住みやすいまちができると思います。



Photo:Horikiri Isao

〈議会や議員はどのように見えていますか?〉

まちの声を市にあげてくれるのが市議会だと思ってるので、市民の方達ともっと接点を持つてもらえれば、より良いまちづくりができるのではないのでしょうか。議員さんは、敷居が高く話しかけにくいと見られていると思います。当番制で市民からの話を聞く場所をつくり、市政に反映させていくとか、個々に活動するのではなく、組織として取り組んではどうでしょうか。

〈オリンピック・パラリンピックを目指す子どもたちにメッセージを〉

何かを変えることは失敗する怖さもあります。が、より良いものが生まれてくる可能性を信じ、チャレンジする気持ちを持って欲しいです。

〈ソチに向けての意気込みをお願いします〉

世界選手権金メダル、ワールドカップ総合優勝等、パラリンピック以外の世界タイトルは全て獲りました。残された世界タイトル「パラリンピック」で金メダルを獲ります!

# ● 12月定例会 ●

## あきる野市の

## こんなことが決まりました。

会期22日間 11月28日～12月19日

### 今回の議案は

市長提出議案…20件

陳情…5件

議員提出議案…4件

計29件

今号では  
この中から  
3つを  
Pick up

全ての議案名と結果は、あきる野市ホームページをご覧ください。また、議会事務局へお問い合わせください。

〈議案第83号〉 あきる野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

### Pick up 1

## 国民健康保険税率が改定されます。

国保加入者の医療費が増える一方、保険税収入が伸び悩み、財源確保が難しく、不足した医療費などを、本来の支出会計ではない一般会計から繰り入れていきます。国保加入者ではない方との税負担の公平性が保たれないなどの理由から、国民健康保険税率が改定されました。

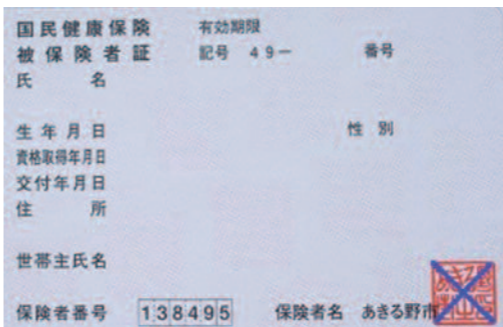
こんな質問が出ました。

**AQ** 国保加入者世帯所得の階層は？

所得0～300万円以下の世帯は84・9%です。

**Q** 健康増進の必要性と国保財政の現状を周知することですが、どのように周知しますか？

**A** 広報やホームページで医療費の伸びや、一人ひとりの健康が国保税にかかわっていることを周知します。



〈陳情第25―7号〉 旧秋川高校跡地の活用に関する陳情（継続審査）

### Pick up 2

## 旧秋川高校跡地活用の陳情は、不採択となりました。

前回の委員会で結論が出ずに継続審査となった本陳情を再び審査した結果、賛成議員が少なかったため不採択となりました。東京国体の際、馬術会場で使用した旧秋川高校跡地は、市が産業系土地活用の方針を出していますが、見直してほしいとの陳情でした。

こんな質問が出ました。

**Q** 市長への手紙などで要望もあるが改めて市の考えは？

**A** 秋留台公園に近接しているため広域公園として都が整備するのは難しい等の理由もあり、産業誘致で都に働きかけをしていくことに変わりはありません。

**Q** 東京都からオリンピックの会場に関連した話がありますか？

**A** 現時点でオリンピック会場に関する話はありません。



〈議員提出議案第25―8号〉 特定秘密保護法案の廃案を求める意見書

### Pick up 3

## 特定秘密保護法案の廃案を求める意見書は提出しません。

国が実施しようとしている特定秘密保護法案の廃止を求め、議員が内閣総理大臣と法務大臣に対し意見書を提出する提案をしました。過半数の議員が意見書の提出は必要なしとの結果となり、この議案は否決となりました。（平成25年11月28日時点）

こんな意見が出ました。

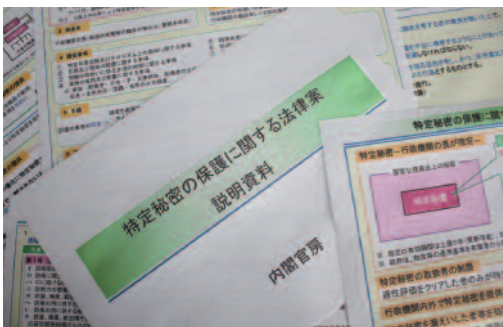
● 国へ慎重審議を求める意見書であれば賛成したが、廃案を求めるものであるため賛成しかねる。

● 国民が知ることで国益を損ない、国民に不利益をもたらすことを防ぐため必要な法律である。

● 国会で慎重審議してもらえば良いのでは。

● 国会で慎重審議してもらえらと思うのは希望的観測ではないか。

● 国民の知る権利により醸成された日本の民主主義を、この法律により砕かれる可能性があるのでは。



議員提出議案とは…議員は、市長が提案するものをチェックし賛否を表明するだけでなく、議会で決定すべきものについて提案することができます。今回は、意見書の提出について議員が立案し議会が決定しました。

# 聞いてみたいな こんなこと



## 一般質問

### 一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容はありますか？

質問議員 19名 質問 39項目

### 生活

## 市民の生活環境について



細谷 功議員

**Q** 当市では、町内会・自治会の活動の中で行政サービスでは補えない活動とはどのような事と認識しているか。

**A** 住民自治活動の中で、地域のつながりができ、交流を深めることで生まれる、「互助の輪」は、行政サービスでは補えない活動である。

**Q** 社会福祉協議会の募金について、将来的に会費・募金の納入方法として、「個人の振込み」や町内会・自治会以外の組織で取り扱うことを検討できないか。

**A** 社会福祉協議会は、会員の会費によって支えられ、地域福祉向上の活動をしている。将来的な会費・募金の納入方法等について意見を交わしたいと考えている。

**Q** 地域包括支援センターは、人口2〜3万人に1か所を目安に設置されるといわれている。当市では現在81900人で2か所の設置であるが、サービスに不都合はないのか。また、将来的に増設の考えはあるか。

**A** 秋川地区の業務を補完する機関として在宅介護支援センターを2か所設置して連携を図り、五日市地区と合わせて有効に機能している。増設は、介護保険制度の改正内容などを十分に検討し、次期の介護保険事業計画の中で方針を定めていきたい。



あきる野市

### 財政

## あきる野市の経済環境について



野村 正夫議員

**Q** 地元紙に五日市商店街の衰退状況が報道された。合併直後の武蔵五日市駅の1日当たりの乗降客は10432人だったが、現在は9168人に減った。五日市の商店街も104店舗から72店舗と32も減った。市全体でも702店舗から618店舗と84も減り、総売上高も896億円から607億円と289億円も減っている。反面、生活保護世帯は合併直後が168世帯で5億2千万円だったが、602世帯で16億4200万円にも増えている。合併以降大変厳しい市民生活になっ

**A** たが、それでも合併効果があったとの認識か。

**A** 合併は、当市においてはひとつの時代の要請であり、時の判断だったと思う。今日の状況が、合併による影響なのか、社会情勢の変化なのかを即座に分析することは難しいが、過去を分析・評価しながら、現状を再認識し、後期基本計画策定の中で長期的な対応を打ち出したい。少子高齢化、人口減少を避けて通れない中で、人口の獲得のため、わが市の特色を出す必要もあるが、財政の飛躍的な改善は難しいので、様々な施策の統廃合、重層的な利用等を検討する必要があると認識している。



### 教育

## 中学生のインターネット依存について



清水 晃議員

**Q** パソコンやスマートフォンなどで、情報交換やゲームに没頭し、日常生活や健康に影響が出ている生徒はいるか。

**A** 本市では、インターネット依存というような生徒はいないが、利用している子どもたちはいる。

者、教職員に指導していく。他に健康づくり、あきる野市基本構想の実施計画について質問した。

**AQ** 本市の対応と指導方針は。児童・生徒や保護者に対し、パソコンや携帯電話等の使用による疲労や、規則正しい生活行動の重要性、携帯電話等が子どもの学習や日常生活及び健康に与える影響などについて、理解・啓発を図っている。今後、必要のない限り携帯電話を持たせないことや、家庭でルールを決めること、インターネット等はフィルタリングをかけるなど、基本的な考えを児童・生徒や保護



### 行政目標の設定について



天野 正昭議員

**Q** 本市ではひとつの事業を企画立案する際の目標数値は、誰がどのように設定しているのか。

**A** 総合計画の基本構想や基本計画に基づき、行政分野あるいは施策ごとに個別の行政計画を策定している。また、個別行政計画に基づき実施する各種事業は、所管課において事業ごとに数値化していると考えている。

**Q** 地域活性化協働センター、地域経済活性化本部など、当市が使用する言葉に「活性化」という言葉がある。

**A** この「活性化」とは具体的に何がどうなる事を想定しているか。また、数値での目標はあるか。

**A** 長引く景気の低迷や超高齢社会の影響などにより、低下した地域の経済活動やコミュニティの活力を取り戻せるようにすることを指している。数値目標については、関係団体や市民と市が共に考え、本市の財産価値を高める取り組みに努めてきた。

他に防犯カメラ、秋川溪谷の観光施策について質問した。

### 安心できる医療・介護について



山根 トミ議員

**Q** 本議会に上程された、国保税の値上げの内容と特徴は。

**A** 安定的運営のため、改定率9・94%で約1億9100万円の増額。資産割の税率を2分の1にした点と激変緩和が特徴。

**Q** 国保加入者の所得層は。また多摩26市の一般会計の繰入金金の被保険者一人当たりの状況と、本市の繰入金額は26市中何位か。

**A** 300万円以下の世帯が全体の約85%を占める。26市平均は、3万3720円。本市は、2万1409円で24位である。

**Q** 国庫補助金の増額を求めると共に、一般会計からの繰入金を増やし、値上げは中止すべきと思うかどうか。国庫負担金増額は、全国市長会を通じ、国に要請して

おり、今後も継続していく。赤字繰入金を超えることは好ましい状況ではなく、改定はやむを得ないと考える。

**Q** 国は、介護保険の見直し案で、要支援1と2の介護保険給付を廃止して、地域支援事業に移行し、サービス内容や料金設定などは市町村が決めるとのことである。また、特養ホームへの入居者を、要介護3以上に限定する方針を示したが、市の対応は。

**A** 現時点では、見直し内容が流動的で、詳細も示されていない。内容が明確となった時点で対応を検討する。



### 安心安全まちづくりに



澤井 敏和議員

**Q** 市内における都市計画道路第2次事業化計画（平成8年度から17年度）の整備率は。

**A** 都施行と市施行を合わせた10路線のうち、完了した路線は市施行の1路線のみで、整備率は約9%である。

**Q** 第3次事業化計画（18年度から27年度）の進捗状況は。25年3月末の整備状況は、都施行2路線のうち、秋3・4・6が30・5%、秋3・4・16が今年度末の完了を

目指している。市施行の1路線は一部の区間において暫定整備を行っている。



**Q** まちづくりの根幹は道路であり、街の形成に欠かせないと考えるが、沿線のまちづくりを市はどのように捉えているのか。

**A** 道路が整備されることによって街並みが形成され、活性化や発展につながっていくと考えている。

**Q** 28年から始まる（仮称）第4次事業化計画で、整備済みの森山区画整理地区から市役所通りまで延伸整備予定の都市計画道路は、大きな経済効果を生むと考えているが、市の見解は。

**A** 今後整備が必要なのは、広域的なネットワーク化が図れる路線である。市にとって望ましい方向で計画策定できるように最大限努力していく。

### ごみ排出量の減少策について



村野 栄一議員

**Q** 市民アンケート結果によれば、ごみの減量、適正処理についてはある程度しっかりやっているという意識はあるにもかかわらず本市のごみ総排出量は、東京都30市町村（多摩地域）の中で、8番目に多い。

**Q** ごみ減量のための施策はあるか。

**A** 各家庭から排出されるごみの中で、資源ごみは集団回収に排出という現在進めている事業が最も効果的かと思う。平成24年度で108団体が登録しており、総量2035トンが資源回収されている。循環型社会の形成にも寄与するものであり、ごみの減量、全体量を減らす考え方で、今後とも推進していきたい。



**Q** 今後、ごみの排出量をどの程度減らしていこうと考えているか。また、その施策と市民への浸透方法は。

**A** 可燃ごみの3割を占めると言われている生ごみ、これについての水切り、コンポストの奨励、不燃ごみについては発生抑制という基本的な考え方をもとにして、市民満足度と減量に対する実績との比例を進め、啓発活動を中心に行っていく。他に24年度あきる野市環境白書について質問した。

### 五日市憲法草案について



村木 英幸議員

**Q** 皇后陛下は、平成25年10月20日に79歳の誕生日をお迎えになるにあたり、宮内記者会の質問に文書でお答えになった。その中で24年1月23日の五日市郷土館訪問の際ご覧になった五日市憲法草案について、「世界でも珍しい文化遺産ではないかと思えます」と感想を述べられた。今後、この歴史的遺産を小中学校の授業で、現在の日本国憲法と共に学習してほしいと思うが、市教育委員会はどのように考えているか。

**A** 現在の社会科教科書については、五日市憲法草案の特徴を適切に捉え、丁寧に説明している教科書が採択されている。また本市の社会科資料編集委員会作成の資料集では、起草者の千葉卓三郎や深沢家についても掲載し、教科書の内容に加えて、学習が深まるようになっている。

**Q** 観光資源としての活用は、どのように捉えているか。  
**A** 五日市地域交流センターにおいて、五日市憲法草案のレプリカの一部を展示・紹介すると共に、今後は、観光資源の活用を拡充するため、パンフレットの作成や観光ボランティアガイドによる企画ツアーの創出など、地域の活性化につながる取り組みを検討していく。



**Q** 観光資源としての活用は、どのように捉えているか。  
**A** 五日市地域交流センターにおいて、五日市憲法草案のレプリカの一部を展示・紹介すると共に、今後は、観光資源の活用を拡充するため、パンフレットの作成や観光ボランティアガイドによる企画ツアーの創出など、地域の活性化につながる取り組みを検討していく。

### みなし寡婦（夫）控除について



たばた あずみ議員

現在の税制では「寡婦（夫）」とされていない未婚のひとり親家庭の住民税や保育料、公営住宅家賃などについて、結婚歴のあるひとり親家庭同様「みなし寡婦（夫）控除」を行う自治体が増えている。

**Q** 本市の児童扶養手当受給者で未婚世帯数は、

**A** 691世帯中50世帯が未婚世帯である。

**Q** 本市でも、保育料や市営住宅家賃などにみなし適用をすることを考えているか。

**A** 厚生労働省の調査によると、児童のいる世帯の平均所得を100とすると母子世帯は44・2と低所得であり、苦しい状況と考える。保育料、幼稚園の就園奨励費補助金、保護者負担軽減については、すでに実施に向けて検討を進めている。市営住宅



**A** そのようにしたいと考えている。  
他に防災について、五日市憲法草案について質問した。

※寡婦（夫）  
夫（妻）と死別または離婚して、再婚していない方等

### 本市の財産について



中村 のりひと議員

本市の気候風土により様々な人が育ち、文化が育まれ、我々に「自然のめぐみ」の財産を残してきた。この財産を現世代で使い切るのではなく次世代につないで行かねばならない。

**AQ** 本市にとっての財産とは。土地、建物、工作物などの公有財産だけではなく、豊かな自然環境や地域に引き継がれてきた歴史・文化、人材など、有形、無形を問わず、貴重な財産である。

**A** 決定している施設はないが、今後、統廃合、広域連携による施設の活用等について検討の必要がある。

**Q** 本市の自然環境を活用した自然エネルギー施策は。  
**A** 豊かな自然環境を有しており、活用は必要であると認識している。

**Q** 人口減少に伴う税収減少の観点から、施設の統廃合はあるのか。



**Q** 五日市憲法草案をまちづくりに活用できないか。

**A** より多くの方々に知って頂くための展示の充実、観光資源としても活用する。他に本市への転入者について質問した。

### 森林資源の有効活用と活性化ビジョンについて



中嶋 博幸議員

本市は東京ドーム940個相当の森林を有している。また、消費地に近い地の利を活かし、林産物を主体に繁栄した歴史もある。しかし、社会情勢の変化に伴い、林業は衰退してきた。森林資源も成長し保育主体の管理から、有効利用する時代へと転換期を迎えている。

**Q** 市場調査や具体的な目標設定及び用途開発を進めるため、林業、加工、流通、設計、建設といった関連産業が民間主導で組織化し、それらに行政も加わって本市らしい森林活性化ビジョンを策定すべきと考えるが市の見解は。

**A** 市では森林活性化に向け、搬出コスト削減のための林道整備などを推進している。今後、さらに森林の活性化を推進するためには、生産者から消費者に至るまでの

異業種間の関係者が連携しながら、地元産材を安定的に供給する仕組みづくりに取り組む必要がある。これにより、雇用の創出や環境面、エネルギー面などの新たな可能性を期待できるものと考えている。市では民間主導での組織化の考え方を尊重しており、時期を見ながら活性化ビジョンへの参画も前向きに検討したい。



### 空き家対策について



松原 敏雄議員

近年、少子高齢化、人口減少社会の進展、あるいは核家族化など社会構造の変化に伴い、空き家が増加している。本市においても、老朽化が進む空き家の増加は倒壊の危険性に加え、治安の悪化や地域活性力の低下など、様々な面で深刻な問題となり得る。

**Q** 本市の空き家の現状は。  
**A** 平成20年の住宅・土地統計調査によると、空き家の数は、3220戸となっており、特に賃貸用、売却用の住宅中心で増加傾向にある。

**Q** 放置などの管理不全、かつ老朽化している空き家が大きな課題となるが、把握しているか。  
**A** これまでに各部署の業務の範囲内で居住実態のない住宅などを把握しているが、全ての空き家の実態を把握するには至っていない。

**Q** 空き家の危険除去あるいは有効活用など市が介入するには、正当性と明確な根拠が必要である。空き家対策の条例制定の考えはあるか。  
**A** 空き家対策について、国による法律案作りの動きもあり、市で先行して条例化するべきかどうか見極める必要がある。いずれにしても、条例化には、調査、立入権などを盛り込んだ体系整備が必要であると考ええる。

**Q** 環境面では、減農薬などの推進による環境負荷の低減。観光面では農商工連携の農産加工品開発。学校給食への食材提供による食育の奨励など、各分野の存在が相乗効果を生み出しており、今後も連携を強化していきたい。  
**A** できるが、どのように考えているか。  
**A** 環境面では、減農薬などの推進による環境負荷の低減。観光面では農商工連携の農産加工品開発。学校給食への食材提供による食育の奨励など、各分野の存在が相乗効果を生み出しており、今後も連携を強化していきたい。



### あきる野市の農業政策について



合川 哲夫議員

**Q** 本市の農業は、高齢化、後継者不足、猛暑の影響などで生産力低下の感がある。第2期農業振興計画の達成度はどの程度か。  
**A** 遊休農地の解消及び獣害対策、新規就農者受け入れ等を行い、達成度は70%程度ととらえている。

**Q** 秋川ファーマーズセンターの方向性は。  
**A** 農業者、JA秋川及び市の3団体でプロジェクトチームを立ち上げ検討会を行う。

**Q** 農業振興施策の中に環境、観光、食育での役割も期待  
**A** 全国でも、まだ試験的段階で農作物の影響も不明な点が多いため、研究の必要があると考える。



### 市長の退職金について



戸沢 弘征議員

平成24年度一般会計決算審査で、職員の退職金が減額されたことに関連し、市長の退職金について質問したが、明確な答弁が得られなかったため改めて質問する。  
**Q** 市長の退職金は高いと思うか。それとも低いと思うか。  
**A** 本市は東京都市町村職員退職手当組合の組織団体であり、市長退職手当は同組合の条例に基づいたもので、適正である。

**Q** 本市では、行政改革の名のもとに83項目の補助金、報償金の10%カットを続けている。全国的には、市長の退職金を削減する自治体が増えているが、本市でも削減する考えはあるか。  
**A** 市長職は毅然として市民の立場に立ち、行政の運営をし、行政改革を進めることが使命である。退職手当の率が世の中の率よりも高いという判断があれば、退職手当組合で審議され、条例改正がされることが基本的であり、ひとつの市で下げる状況ではない。



職員の出勤風景

### 視察来訪者に提供する資料の有料化について



市倉 理男議員

本市には年間を通し、全国より議会や関係団体が視察で訪れているが、その受入対応にかかわる経費負担が伴う。  
**Q** 最近数年間の視察来訪者の人数の推移は。  
**A** 平成7年度以降321件、3168人を受け入れ、11年度から14年度の4年間でその約6割の視察者対応をした。ここ数年、視察者受入件数は減少したが、最近では議会報に關して12件、79人の視察を受け入れた。

**Q** 視察来訪者への対応はどの程度か。また、お茶以外にお茶請けも提供するのか。  
**A** 市の特産と言えるお茶請けの提供はしていない。

**Q** 視察来訪者に対応する経費はどの程度か。  
**A** 広く本市をPRする機会にもなることから、無償で対応してきているが、他の自治体においては、2時間程度の視察と準備に要する経費として、5000円程度の基本料金に視察人数に応じた加算額を設定している有料化の事例がある。

**Q** 提供する資料に不足は生じたか。またその場合の対応は。  
**A** 不足が生じた場合は、庁内の印刷で対応する。



### 環境対策について



田中 千代子議員

平成26年1月より、西秋川衛生組合の新しい焼却施設稼働に伴い、ごみの分別が変わる。市は、住民説明会を開催し変更内容の徹底に努めているが、ごみを減らす取り組みも重要である。現在、有料ごみ袋の30リットルサイズは、「燃やせないごみ」袋はあるが、「燃やせるごみ」袋はない。燃やせるごみの種類が増えることから、30リットルサイズが必要という声がある。市の考えは、燃やせないごみ袋30リットルの型はあるので、可能性はある。1月からごみの分別が変わるため、廃棄物等減量推進



委員やごみ会議の方々の声を伺うと共に、リサイクルフェアなどで市民の意見を確認していきたい。

生ごみのたい肥化等、ごみの減量化に取り組んでいる市民を顕彰し、特典が付くような取り組みをしてはどうか。

市民の中には日々、積極的にごみの減量に取り組んでいる方がたくさんいると思う。町内会・自治会連合会などとも協議しながら、評価ができるような仕組みづくりについても検討してみたい。

他にがん検診率向上の取り組みについて質問した。

### 災害に強いまちづくりについて



増崎 俊宏議員

平成25年9月、本市の地域防災計画が修正された。主な修正点として、地域防災活動の強化や帰宅困難者対策等がある。

300人を超えた地域防災リーダーの年齢層及び女性の割合は、50代から60代の男性が多く、女性の認定者数は16人となっている。

若者や女性の拡大に取り組むにはどうか。  
※機能的消防団員を卒業された方や、女性の方に入って頂けるよう検討したい。

協議をしたことはないが、羽村市が防災倉庫を設けたとのことなので確認したい。

羽村市と合同で防災訓練を実施してはどうか。  
上折立地区対象の防災訓練について、両市民から要望があれば、実施に向けて羽村市と調整したい。

帰宅困難者を円滑に避難させる避難誘導標識を設置してはどうか。  
避難誘導標識があれば、帰宅困難者は迷わず避難所へ行ける利点があるので、積極的に設置したい。



※機能的消防団員  
能力や事情に応じ特定の活動のみ参加する消防団員。人員不足を補完する役割が期待され、本市では定年を迎えた団員が引き続き機能的団員として活躍している。

### 資産の有効活用について



子籠 敏人議員

Q 今後は全市民的な観点で市保有資産を最大限に有効活用し、自主財源の確保・拡大に努めることが肝要であると考えますが、市の見解は。  
A 保有・管理する財産から活用する資産へと意識を転換し、全庁的かつ戦略的に資産活用に取り組んでいく。また、そのための体制づくりの必要性も感じているので、今後検討する。

Q 市営住宅のエントランスなど建物内部への広告については、自動販売機も含め、具体的にどのようなものができるか検討したい。また廃棄処分の中で売却できる備品については、色々な手法を考えながら売却していきたい。

Q 新たに建設する市営住宅建物内に、広告掲示を検討してはどうか。また市の不要物品を処分する際に、ネットオークションを活用し収入につなげてはどうか。

A 市営住宅のエントランスなど建物内部への広告については、自動販売機も含め、具体的にどのようなものができるか検討したい。また廃棄処分の中で売却できる備品については、色々な手法を考えながら売却していきたい。

A 広く資金を集める手法として、今後の動向を見つつ活用の方策を探していきたい。



### あきる野市総合計画 後期基本計画について



町田 匡志議員

Q 本市の総合計画は、平成13年に前期基本計画が策定され、多くの先人の努力と協力により現在の「ヒューマングリーンあきる野」の基礎を築いてきた。現在の後期基本計画の計画期間は、25年度末までの3か年となっている。残り7か年の後期基本計画の策定中とのことである。

Q 現在策定中の後期基本計画の基本的な考えは何か。  
A 社会情勢の変化に対応して、「安全・安心」「少子高齢化への対応」「あきる野らしさを生かしたまちづくり」のテーマ設定とテーマに沿った施策の選択と集中を図り、行政改革の取り組みを推進しながら、市民と協働のまちづくりを進めていく。

Q 改めて、現在の後期基本計画を3か年とした理由は何か。  
A 後期基本計画を策定する際、財政措置等の不透明さや経済の低迷に伴う市税等の歳入の減少、行財政改革の取り組みによる効果等、行政運営を取り巻くさまざまな状況の変化に対応できるようにする必要があると判断し、3か年を計画期間とした。



※クラウドファンディング  
賛同するアイデアやプロジェクトに対して、誰でも簡単に寄付や少額のお金を支払うことができるインターネット上の仕組み。

# マニフェスト大賞優秀賞を受賞しました。

第8回マニフェスト大賞（ネット選挙・コミュニケーション戦略賞）において、当市議会だよりのリニューアルの取り組みが優秀賞を受賞しました。また、授賞式前日には受賞団体によるプレゼン大会が行われ、当市議会が優秀プレゼン賞を受賞しました。

受賞式は、六本木アカデミーヒルズで行われ、リニューアル時、議会編集特別委員長の堀江議長、調査研究グループのメンバーの、たばた議会編集特別委員長が登壇し表彰を受けました。また、リニューアル時、議会編集特別委員会の副委員長で調査研究グループメンバーの子籠議員と同メンバー増崎議員も出席しました。

## 堀江議長受賞コメント

このたびはこのような賞をいただくことができ大変光栄に思っています。議会編集特別委員会を中心に、議会及び事務局が一丸となり、リニューアルが実施できたと考えております。今回のリニューアルにより、市民への情報発信やコミュニケーションの活性化が期待されます。より多くの市民の方が注目するようになった当市議会は、今後も議会改革を進め、市民の負託に応えることができるよう努力してまいります。



（左から）第8回マニフェスト大賞審査委員 杉尾秀哉氏、たばた議会編集特別委員長、堀江議長



（左から）子籠議員、増崎議員、第8回マニフェスト大賞審査委員長 北川正恭氏、堀江議長、たばた議会編集特別委員長

## ○審査委員講評

「議会だよりが手に取られていない（読まれていない）のではないか」という議会事務局職員の気づきから、「手に取ってもらえる表紙づくり」「気づきを与える表現方法や読みやすさの工夫」を目指して議会だよりを大幅リニューアルした。大学生や子育て中のママなど読者ターゲットを選定して特集を組み、表紙も対象者。リニューアル後の「ギカイの時間」は従来の議会だよりのイメージを完全に覆すレイアウト・内容になっている。

議員と職員による調査研究グループを立ち上げ、庁舎ロビーで他市の議会だよりを含めて市民調査、議会内でのプレゼンテーションを行い議会としての合意形成を図るなど、実現に向けたプロセスにも学ぶべき点が多い。

## マニフェスト大賞とは…

マニフェスト（宣言）を通じ、全国で地道な努力を続ける地方議会・議員・首長や市民の活動を表彰することにより、政策提言意欲のさらなる向上をはかるとともに、全国各地の取り組みを情報発信し、「善政競争」を活性化することが目的。

# 議会の改革を進めます。

「より身近な議会」「開かれた議会」を目指し議会の活性化や議会機能の充実を進めます。

## どうして議会改革？

平成12年に地方分権一括法が施行され、地方議会の果たす役割は大きく広がり、その責任はさらに増えています。予算、決算や条例案の審議はもとより、国会や関係行政庁への意見書提出、請願、陳情等の対応、議員の政策形成能力など高度な専門性が求められます。本市議会では、市民に「より身近な議会」「開かれた議会」を目指し議会の活性化や機能の充実を図れるよう改革を進めています。

## 議会改革推進委員会の活動

前議会改革推進委員会は、25年3月まで、調査・研究を行ってきました。25年6月の市議会議員選挙後も、引き続き改革を進めるため、25年10月22日に新メンバーで議会改革推進委員会を発足させました。以前からの継続検討事項の他に、新たな改革事項も加え、短期で結果を出すべきものと、さまざまな手法で調査・研究を重ねていくも

のとに振り分けを行い、協議を行っています。最終のまとめは、27年3月を予定しています。

こんなことが進みました。

## ○委員会の傍聴公開制

従前は、常任委員会など、委員会の傍聴を許可するかどうか、開会の都度はかかっていましたが、本会議と同様に公開制となりました。

## ○IT推進ワーキンググループ

委員会のなかにIT推進のためのワーキンググループが設置され、中村委員と天野委員がメンバーになりました。議会改革の一環として、IT活用についての調査・研究を進めていきます。



議会改革推進委員会（上から）

- 子籠敏人 委員長
- たばたあずみ 副委員長
- 天野正昭 委員
- 中村のりひと 委員
- 野村正夫 委員
- 町田匡志 委員
- 松原敏雄 委員
- 村木英幸 委員



# あきる野市議会活動レポート

## 陳情者が陳情内容を説明



今定例会で提出された陳情すべてで「陳情者の意見陳述」が行われました。

- 介護保険制度改悪に反対する陳情書（不採択）
- 「るのバス」の改善を求める陳情書（不採択）
- 深沢川砂防工事におけるミゾゴイ保護に関する陳情（不採択）
- 「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める陳情（採択）

## 西多摩地区議長会議員研修会



11月5日に西多摩地区議長会議員研修会が奥多摩町福祉会館で開催され、議員が参加しました。中央大学大学院教授の佐々木信夫氏を講師に招き、「道州制のゆくえ」というテーマで講演が行われました。

## 東京都道路整備事業推進大会



10月31日に第24回東京都道路整備推進大会が日比谷公会堂で開催され、議員が参加しました。この大会は、東京の広域化する交通混雑の緩和や安全で快適なまちづくりのため、道路等の整備促進を図ることを目的としています。当日は、大会決議が採択され、その後、国や東京都へ提案・要請活動が実施されました。

## 議会報リニューアルの視察



議会報のリニューアルについて、本市議会への視察がありました（10月24日弘前市議会、11月11日須坂市議会、11月12日鹿嶋市議会など）。1月までに合計16の議会や団体が視察に訪れました。

## 視察

環境建設委員会（10月30日）  
秋川に堆積した砂利の状況を確認しました。

Q なぜ確認したの？

A 川が大幅に増水した場合、積み重なった砂利で底上げされた川が氾濫しやすくなることなどが考えられるため、現地を確認して確認してききました。

Q どこに行ったの？

A 乙津、小和田堰下、伊奈、東京サマーランド付近の河川を確認しました。

Q どんな状況だったの？

A 川砂利が堆積して、浅瀬が増えている状況でした。

Q 本市議会では誰が行ったの？

A 都市整備に関する事項を所管する環境建設委員が行きました。

Q これからどうするの？

A 市から東京都へ河川内の堆積土砂の搬出などについて引き続き要望を行います。

\* 12月11日に開催した環境建設委員会、今後も継続して調査することになりました。



視察とは…現地に行き、実際の様子を見極めること。

## 請願・陳情の提出方法

3月定例会では2月18日（火）までに提出された請願・陳情を審査します。

### 〈請願〉

市議会議員の紹介が必要です。議長が受理し、各常任委員会に付託され審査されます。議会最終日に各常任委員長が審査結果を報告し、採択・不採択を決定します。

### 〈陳情〉

市議会議員の紹介は不要です。取り扱いについては、請願と同じです。

### 「書き方」

●請願（陳情）の趣旨、理由については、できるだけ簡潔に書いてください。また、場所などの表示が必要なものは、図面を付けてください。

〇〇〇に関する請願（陳情）

1. 趣旨  
2. 理由  
紹介議員 〇〇〇 氏  
平成 年 月 日  
請願（陳情）者  
住 所  
氏 名 〇〇 氏  
電話番号  
あきる野市議会議長 〇〇〇 殿

●2名以上で請願（陳情）を行う場合は、住所・氏名を書いた署名簿を添えてください。なお署名者がその請願（陳情）の趣旨に賛同していることがわかるように、各署名簿に件名、趣旨、理由を記載してください。

### 「提出先」

あきる野市役所本庁舎6階の議会事務局に、直接持参してください。  
受付時間：平日8時30分～17時15分

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。  
TEL(558)1111